川崎南支部だより

第518号 （平成31年1月発行）

発行者
(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部
川崎区榎町5-13小林ビル101
電話 044-221-9082
FAX 044-221-9083
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
編集 広報委員会

「～富士山頂の笠雲～」　撮影　新興プランテック株式会社　久保　慎治

新年を迎えて

川崎南労働基準監督署
署長　松島　玲子

新年明けましておめでとうございます。

川崎南支部及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から当署の労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、昨年11月の日本銀行横浜支店の金融経済概況によれば、「緩やかに拡大している」とされ、輸出及び設備投資は増加しているとされている一方で多くの業種で人手不足が続いています。

平成30年度の労働基準行政の重点施策は働き方改革の実現で、「安全安心して働ける職場づくりのための施策」の推進です。

皆様方もご承知のとおり、働き方改革関連法が平成30年6月29日に可決成立し、7月6日に公布されました。

労働基準法のうち、時間外労働の上限規制に関する規定の大企業への適用は平成31年4月1日から中小企業への適用は平成32年4月1日から、中小企業における月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率の適用猶予の廃止に関する規定は平成35年4月1日から、労働安全衛生法の規定を含め、その他の規定については平成31年4月1日からそれぞれ施行されます。是非ご準備ください。

川崎南労働基準監督署管内の休業4日以上の労働災害は11月末398件と前年同期に比べ20.1％増となり、死亡災害が６件発生し、労働災害多発業種には緊急要請を行わせていただきました。

昨年から新たに第13次労働災害防止推進計画５か年計画が開始され、川崎南労働基準監督署では平成34年の休業4日以上の労働災害を平成29年と比較して５％減、死亡災害ゼロ件を目標としています。各事業場の皆様方におかれましても労働災害防止、労働衛生管理のより一層の取り組みをお願いします

本年は新たな元号も発表されることとなり、職員一同新たな気持ちで行政を推進してまいります。

本年も皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いするとともに、川崎南支部と会員の皆様の益々の発展と無災害を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。

(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部 支部長　杤　昭彦

平成３１年の新しい年を迎え、会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は、当支部の運営に関し行政の皆様、また会員の皆様のご理解とご協力により、計画した事業を無事推進することができましたことに、厚くお礼申し上げます。

昨年は２５年ぶりとなる全国産業安全衛生大会が横浜で開催され、全国から１１万人もの方が参加され大成功で終える事が出来ました。

当支部からも動員計画を大きく上回る多数の方の参加を頂いたことは、会員事業所の皆様の労務・安全・衛生への積極的な取り組みと熱意の証と感じ感謝致します。

さて、昨年を振り返ってみますと、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目前に明るい話題の反面、台風等の頻発な風水害により多くの尊い命が失われ大規模自然災害に対する備えの重要性を認識させられた一年でもありました。

当支部では、会員事業所皆様のご努力により死亡者数は着実に減少傾向にあるものの、休業４日以上の死傷者数は増加傾向にあり歯止めが利かず極めて厳しい状況と言わざるを得ません。

この様な状況を踏まえ、労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことが出来る職場の実現に向け、2018年度を初年度として５年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が取り組むべき事項を定めた第１３次労働災害防止計画が策定されました。

働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業所において一人の被災者も出さないという基本理念のもと会員事業所皆様と共に労働災害の無い明るい安全職場を目指す所存です。

尚一層のご尽力を頂きたくお願い申し上げます。

川崎南支部としましても、関係行政機関のご指導と会員の皆様のご支援を頂きながら安全衛生管理諸事業が一層効果的に実施できますよう努力してまいります。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご繁栄、ご健康と無事故・無災害を祈念し新年の挨拶とさせて頂きます。

今年4月1日から年次有給休暇の確実な取得が必要です

●労働基準法では、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす労働者に対し、毎年一定日数の年次有給休暇を与えることを規定しています。（※）

（※）年次有給休暇（労働基準法第39条）
雇入れの日から起算して６か月継続勤務し、全労働日の８割以上出勤した労働者（管理監督者を含む）には、年10日の有給休暇が付与されます。
●継続勤務６年６か月で年20日が限度となります。
●パートタイム労働者など所定労働日数が少ない労働者については、所定労働日数に応じた日数の有給休暇が比例付与されます。

●年次有給休暇は、原則として労働者が請求する時季に与えることとされていますが、職場への配慮やためらい等の理由から我が国では取得率が低調な現状（平成28年49.4%）にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています 。

●このため、今般、労働基準法が改正され、**2019（平成31）年４月から、全ての企業において、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年５日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要**となりました。

時季指定義務のポイント

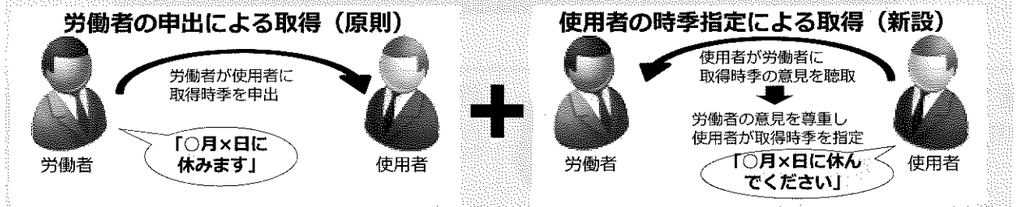

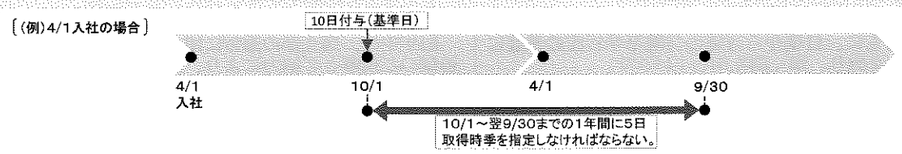

◆対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者（管理監督者を含む）に限ります。

◆労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から１年以内に５日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。

◆年次有給休暇を５日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

（※）労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数（計画的付与）については、５日から控除することができます。

（例）
- 労働者が自ら５日取得した場合 ⇒ 使用者の時季指定は不要
- 労働者が自ら３日取得＋計画的付与２日の場合 ⇒ 〃
- 労働者が自ら３日取得した場合 ⇒ 使用者は２日を時季指定
- 計画的付与で２日取得した場合 ⇒ 〃 ３日 〃

⚠
- 使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。
- 使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、３年間保存しなければなりません。

法定の基準日（雇入れの日から半年後）より前に年次有給休暇を付与する場合などの時季指定義務の取扱いやご不明な点については、川崎南労働基準監督署（℡0442441271）にお問い合わせください。

川崎市労働災害防止研究集会

昨年１０月２９日（月）、川崎市役所第４庁舎において、川崎市労働災害防止研究集会（川崎市主催、川崎南・北労働基準監督署、(公社）神奈川労務安全衛生協会川北・川崎南支部等の市内災防団体の協賛）が開催されました。

この研究集会は、川崎市内の事業所の心身の健康づくりや環境づくり等を含め、労働災害をなくすことを目的に毎年開催され、川崎市が独自に実施しており全国でもめずらしいもので、今年で５４回目を迎えました。

川崎市の経済労働局長の開会挨拶に引続き、第１部の講演会では、「災害事例で考えるリスクアセスメント」と題して、元神奈川労働局安全課長で現建設業労働災害防止協会神奈川支部の専任講師の齋藤晃彦氏が講演されました。

講師の労働局安全課長時代の経験を踏まえ、災害事例とその災害の根本的な原因の紹介に始まり、リスクアセスメントの概要を説明され、「危険に気づく力」を養うことが肝で、ヒヤリハット事例の収集と活用、職場巡視の活用、災害事例の活用が重要であると強調されました。内容は基本的なものでしたが、知識をリフレッシュすることにより事業所の安全成績を高いレベルで継続するのには何が必要で重要かというヒントになり、とても興味深い講演でした。

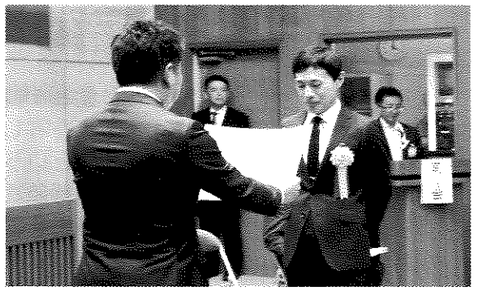
労働災害防止標語の最優秀作品賞を受賞された日油(株)川崎事業所の金輪健司さん

第２部では事例発表会があり、川崎南監督署が推薦された（株）竹中工務店横浜支店の平松氏から「(仮称）ペプチドリーム本社・研究所新築工事での安全衛生活動の取り組み」と題した事例発表が行なわれました。

発表者は横浜の事務所ですが、川崎区の殿町エリアで題記建設工事を、協力会社を含め無事故で完遂され今年度の神奈川労働局の最優秀賞を受賞されました。

内容は、元請と協力会社が一体となって取り組んだ安全衛生活動の紹介で、協力会社の安全衛生意識を高めるのはどうしたら良いか等の具体的な取り組みを、事例を上げて詳しく説明していただき、何が重要なポイントか、竹中工務店というメジャーゼネコンの安全管理活動の一端を知ることが出来て、とても参考になりました。

第３部では団体・個人の表彰式があり、川崎南監督署の推薦で事例発表を行った（株）竹中工務店横浜支店が川崎市長から表彰されました。

また川崎市労働災害防止標語入選作品の部では、応募総数８，０６１点の中から川崎南支部の会員事業所である日油（株）川崎事業所の金輪健司さんが最優秀作品賞を受賞されました。

研究集会の最後には、主催者である川崎市の福田市長、協賛団体を代表して川崎北労働基準監督署の石井署長が閉会の挨拶をされました。

川崎市労働災害防止 標語 表彰作品

最優秀作品
- 日油(株)川崎事業所 金輪 健司 氏
  「事故のない 職場作りに 妥協なし 高い意識で 安全活動」

優秀作品
- 日油(株)川崎事業所 宇野 秀一 氏
  「気を抜くな 慣れた作業も 再チェック 「だろう」「つもり」が命取り」
- 三進工業(株) 向井 磨琴 氏
  「あなたの注意が私を守る 私の注意が仲間を守る 私の職場はゼロ災害」
- 日本冶金工業(株)川崎製造所 佐藤 昌男 氏
  「勝手に変えるな、そのルール ルールの裏には理由あり」

川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市との合同安全啓発パトロール

去る１１月８日(木)に、川崎南・川崎北両労働基準監督署と川崎市の合同による、市内企業を訪問し啓発活動を行う安全啓発パトロールが実施されました。

この活動は、平成２４年から開催され、川崎南と川崎北署管内の事業所を輪番で実施され、今年で６回目となります。

両労働基準監督署では労働災害の防止を最重要課題として、事業所の指導等を強化しています。また、川崎市も労働災害の撲滅を目的に、川崎市労働災害防止研究会などの労働災害防止対策事業を行ってきています。

両監督署と川崎市が連携して地域の労働災害防止の啓発活動を推進するために、優良事業所における労働災害防止の取組みをパトロールによって確認し、結果を広く市民、管内事業所に伝え、その内容を啓発活動に役立ていただくものです。

今年は、労働災害防止活動に積極的な取り組みをされている、川崎南支部の支部長事業所である「東亜石油株式会社京浜製油所」で行われました。

会員事業所の労働災害撲滅に対する関心を深めていただくためにも、当日の合同安全啓発パトロールの結果について紹介します。

「東亜石油株式会社京浜製油所」は、京浜臨海工業地帯(水江)に立地し、運営されています。

事業内容は原油を処理して製品にする石油精製事業と精製の中で出てくる副生ガスを利用した発電事業を行っており、石油と電力で日本のエネルギーを支える会社です。

そして次の三つの特徴を持つ会社です。

１ 原油処理量は日本で一番小さいが日本で一番重い原油いわゆる一番安い原油を処理できる製油所です。(原油代が安い製油所)

２ 重油分解能力が非常に優れています。フレキシコーカー（重質油熱分解）装置は日本に一機のみであり、アスファルトからガソリンや灯油、軽油などの付加価値の高い製品を生み出すことが出来ます。この装置は川崎市の工場夜景でも たびたび取り上げてられています。フレキシコーカー装置と FCC(接触分解) 装置の二つの分解装置を有し、分解装置装備率が日本で最も高いという製油所です。

３ 分解装置から出てくる副生ガスを使用して発電を行っている。能力は黒四ダムに匹敵し川崎市の全電気使用量の十数パーセントをまかなえるだけの規模の発電所を持ち石油事業と含めて行っている。この三つを活かし国内のエネルギーを安定的に供給することを使命としている。

そのためにはまず安全を確保し、労働災害を起こさないという強い気持ちを持って、装置の安全安定操業継続に向け、社員一丸となっていろいろな安全活動を行っています。

１ セフティーマネージャー (SM) / セフティープロモーター (SP) 制度を導入した安全活動がその一つです。構内での工事安全管理強化を目的としたパトロールを行い、基本ルール順守のための安全指導を行うことで工事管理不備に関する指摘事項は減少傾向にある。また、パトロール終了後は工事管理上の良好点、現場での指摘に関する原因解析・再発防止を求める内容でパトロールニュースとして毎日所内発信し横展開を図り、従業員及び協力会社への指導を行うことで労働災害防止に努めている。

２ 事故ゼロ・労災ゼロ・環境トラブルゼロ(トリプルゼロ) を目的とした ABK (安全文化レベル向上) PJ チームを発足し安全文化レベル向上に努めている

中堅社員１０名強を選出し自身の安全に対する意識レベルを高めることと、ボトムアップによる職場の安全意識の改革を目的としています。

安全キャンペーンの企画実行、安全ポスターやビラの作成などの安全活動を自主的に展開し全員参加による安全レベル向上を目指し成果を出している

この「安全文化向上プロジェクト」については、１０月に開催された、全国産業安全衛生大会 in 横浜大会ゼロ災分科会で事例発表が行われました。

当日は、監督署から松島川崎南監督署長、石井川崎北監督署長をはじめ両監督署の幹部と川崎市の原田経済労働局長と労働雇用部の幹部の混成チームで合計１０名の方が合同安全啓発パトロールに参加されました。一方、東亜石油株式会社京浜製油所側から杉製油所長をはじめ製油所の幹部や運転・工事・環境安全部門の方が対応されました。

始めに、松島川崎南監督署長、川崎市の原田経済労働局長から今回のパトロールの趣旨等の説明があり、続いて製油所側から、製油所の概要と安全衛生活動への取り組み、安全文化向上活動(ＡＢＫ３．０)について紹介されました。

その後、生産設備エリア １工場フレキシコーカー装置、３工場タンク工事作業現場を確認されました。

<質疑・応答>

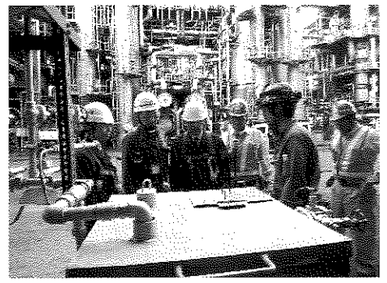

<現場パトロール風景>

教育労務部会です！

会員事業場の皆さん、こんにちは、我々は教育労務部会です。

当部会は、部会長１名、副部会長１名、幹事７名と講師９名で運営しています。

主な活動内容は、新入社員、管理監督者に対する安全衛生教育になります。

例年、新入社員教育を４月に開催し、職長教育を年４回、安全管理者選任時研修を年２回開催しております。

新入社員教育は、安全衛生法第５９条に基づき、１日間コースを実施しています。

職長教育は、労働安全衛生法第６０条に基づき、２日間コースを実施しています。

安全管理者選任時研修については、平成１８年１０月に労働安全衛生関係法令が改正・施行された関係で、それまで開催していた安全管理者能力向上教育にかわり、当該研修を開催することになり法改正から１２年経過しますが、沢山の方々が当該研修の２日間コースを受講していただいております。

いずれも、毎回３０社以上(６０～９０名) の企業の方々が受講され、受講者には南支部から修了証を交付させていただいております。

これからも、当部会は講師と幹事の皆さんと一緒に協力し合い、会員事業場の皆さんへの教育活動を推進し、企業における労働者の安全と健康・快適な職場づくりを促進する人の育成に貢献してまいりますので、各教育への参加および部会活動に、ご支援とご協力を御願い申し上げます。 (教育労務部会)

川崎南支部行事予定

開催日	曜日	開催時間	内容	開催場所	募集人員
平成３１年１月１７日	木	１０：００	安全管理者選任時研修	川崎市教育文化会館	８０名
1月１８日	金	１０：００			
1月２３日	水	１２：４５	安全祈願祭	稲毛神社	役員
〃	〃	１３：４５	経営者セミナー	川崎日航ホテル	８０名
〃	〃	１７：１５	新年賀詞交換会	川崎日航ホテル	１００名
２月１５日	金	１３：３０	健康保持増進研修会	エポック中原	５０名
２月２２日	金	１３：３０	リスクアセスメント研修会	川崎市教育文化会館	９０名
３月　５日	火	９：２５	職長教育	川崎市教育文化会館	８０名
３月　６日	水	９：１５			

謹賀新年

事故のない 職場作りに 妥協なし
高い意識で 安全活動
（平成三〇年度川崎市労働災害防止最優秀標語）

旭化成㈱
製造統括本部川崎製造所
製造所長 藤田和久
川崎市川崎区夜光一―三一―一
TEL〇四四―二七一―二〇二二

味の素㈱
川崎事業所
執行役員 事業所長 辻田浩志
川崎市川崎区鈴木町一―一
TEL〇四四―二二二―一一一四

味の素パッケージング㈱
代表取締役社長 森重徳
川崎市川崎区鈴木町一―一
TEL〇四四―三三二―三二七〇

花王㈱
川崎工場
工場長 田中秀佳
川崎市川崎区浮島町一―二
TEL〇四四―二六六―三二三二

加藤社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士 加藤美香
川崎市川崎区砂子一―十一―二
ソシオ砂子ビル一〇一
TEL〇四四―二一〇―〇二四一

神奈川県社会保険労務士会
川崎南支部
支部長 石村久恵
川崎市川崎区小川町十四―二四―一三〇二
ひのきゅう社会保険労務士事務所
TEL〇四四―二三三―九七八七

川崎労務管理協会
会長 井口年英
川崎市川崎区駅前本町十一―二
川崎フロンティアビル十二階
TEL〇四四―二一一―二六五二

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
川崎支部
支部長 三田久
川崎市川崎区東扇島三八―一
TEL〇四四―二八七―六〇九二

コマツ教習所㈱
神奈川センタ
所長 岩﨑三男
川崎市川崎区中瀬三―二〇―一
TEL〇四四―二八七―二〇七一

JFEプラントエンジ㈱
京浜事業所
執行役員 事業所長 千野俊彦
川崎市川崎区池上新町三―四―三
TEL〇四四―三二二―一七四八

JXTGエネルギー㈱
執行役員 川崎製造所長 下村啓
川崎市川崎区夜光二―三一―一
TEL〇四四―二七六―三五一一

品川リフラクトリーズ㈱
京浜事業所
事業所長 長岡博
川崎市川崎区扇島一―一
TEL〇四四―二八七―九八七七

㈱昭特製作所
京浜事業所
所長 西本照夫
川崎市川崎区扇町十九―一
TEL〇四四―三五五―〇六九二

昭和電工川崎安全衛生協力会
会長 細谷重徳
川崎市川崎区扇町五―一
昭和電工㈱川崎事業所内
TEL〇四四―三四四―三四一六

新興プランテック㈱
第2事業部 川崎第一事業所
所長 赤川謙司
川崎市川崎区田町三―十四―十
TEL〇四四―二八八―五〇三六

東亜石油㈱
京浜製油所
取締役所長 柄昭彦
川崎市川崎区水江町三―一
TEL〇四四―二七六―五八八四

東芝インフラシステムズ㈱
所長 中島数生
川崎市幸区小向東芝町一番地
TEL〇四四―五四八―五〇〇三

㈱日興工機
代表取締役社長 吉田光
川崎市川崎区小川町十九―一
TEL〇四四―二二一―〇三三一

日本乳化剤㈱
常務取締役 丸山博秀
川崎市川崎区千鳥町一―一
TEL〇四四―二六六―八九一四

川崎日航ホテル
総支配人 山口祐一
川崎市川崎区日進町一番地
TEL〇四四―二四四―五九四一

富士電機㈱
川崎工場
工場長 長谷徹
川崎市川崎区田辺新田一―一
TEL〇四四―三二九―二一〇四

日本ゼオン㈱川崎工場安全協力会
会長 手塚治
川崎市川崎区夜光一―二一―一
日本ゼオン㈱川崎工場内
TEL〇四四―二八八―三七〇九

日本冶金工業㈱
川崎製造所
取締役常務執行役員 所長 堀内晃
川崎市川崎区小島町四―二
TEL〇四四―二七一―三〇三〇

日本冶金工業㈱
川崎製造所 安全衛生協力会
会長 藤代和明
川崎市川崎区小島町四―二
日本冶金工業㈱川崎製造所内
TEL〇四四―二七一―三三七二

日本ゼオン㈱
川崎工場
執行役員 工場長 川中孝文
川崎市川崎区夜光一―二一―一
TEL〇四四―二七六―三七〇〇

富士オフィス&ライフサービス㈱
川崎営業所
所長 工藤盛一郎
川崎市川崎区田辺新田一―一
TEL〇四四―三二九―二三五〇

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 吉田修一
横浜市港北区新横浜二―十一―一
トラック総合会館
TEL〇四五―四七二―一八一八

㈱旅館ランドリー
代表取締役 関口晴雄
川崎市幸区矢上十五―五
TEL〇四四―五八八―〇四八一